

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

多摩・産直の家

グループの名称

多摩・産直すまいづくりの会

直近採択グループ番号

04-0201-0272

(グループ代表者)

代表者名

高橋 偉之

代表者印

代表者所属先

多摩・産直すまいづくりの会

代表者所在地

東京都板橋区南常盤台1-38-11-1F

代表者電話番号

03-5986-1630

(グループ事務局)

事務局事業者名

住まいとまちづくりコープ

事務局担当者名

山下 千佳

印

事務局郵便番号

174-0072

事務局所在地

東京都板橋区南常盤台1-38-11-1F

事務局電話番号

03-5986-1630

事務局FAX

03-5986-1629

事務局担当者E-mail

sumaimachi@sumaimachi.net

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		1	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		3	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	3	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸					
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		2	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸					
	高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		2	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸					
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限165万円)		6	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	6	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	2	戸						
C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	1棟	/						
			600㎡							
		申請が未確定	1棟							
			600㎡							
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	未経験の工務店がなくなった。各工務店に1戸できるようにする。また、高度省エネを手がける様に誘導する。									
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
当初予算	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 多摩・産直の家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都及び近県及び東北地方被災地
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 多摩・産直すまいづくりの会	(結成年) 2012 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0201-0272	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	首都直下型地震の可能性が高く、繰り返し地震への対応も必要とされる為、耐震等級は2以上とするが、出来るだけ等級3を目指す。防火性能は地域に必要な防火性能を確保する(新防火地域における準耐火建築など)。断熱性能は、平成28年省エネ基準に合わせ、性能表示制度上の最高ランクを目指す。液状化の可能性のある地域では、対策について検討する。屋根材の耐風圧性能を確保する。提供する住宅は、省エネ基準の6地域をベースとし、4、5、6の地域でも、基準に適合する住宅とする。全て(長期優良住宅の性能以上で)建設住宅性能評価書を取得し、必要に応じ長期優良住宅の認定を取得する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	雨風の強い関東の気候に合わせ、在来軸組工法を主とし、可能な状況であれば伝統的工法を進める。近年、夏の暑さ、冬の寒さが厳しくなっているが、風通しや日射をコントロールし、気密、断熱、遮熱、調湿、輻射等温熱性能だけでなく、様々な仕様の工夫を行うことにより、快適性を確保する。これにより、地域の風土に根差した住宅とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	多摩産材の定尺に合わせ、合理的な架構とする。基本は、2間以内に柱を建て、梁成を過大にしない。主要構造材の50%以上に多摩産材(桧、杉、松)を使用する。地域景観を重視し、なじむ形態とする。	◎
④①～③の背景	東京都及び近県は、大都市圏で、江戸時代以降人口集中により、多くの住宅が造られた。優れた民家や都市住宅もあり、伝統を継承する事も重要である。又、森林割合も高く、木造住宅密集地域の住宅、郊外住宅や農家或は別荘等、必要な住宅の種類も多岐に渉る。近年CO2削減の重要性も強く認識されている。突風や竜巻などに対し屋根材等の耐風圧性能も重要である。このような地域の特性に応じ、これからの住まいには、耐震・耐久・防耐火、自然享受、省エネルギーの性能が重視される。更に、多摩産材を使用して暮らし良い住まいを造る事は、地域の林業と都市の住民双方にとって、水源や酸素を生み出す森林を守り、植林・育林・伐採の好循環を生み、環境と共生する暮らし・住まいを求める人々の心に沿うことになる。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	床板、羽目板など仕上材での多摩産材の使用を勧める。小屋根、間柱等二次部材に対する多摩産材の使用を推奨する。建具、家具等への多摩産材の使用も勧める。又、認証材ではないが、外構への多摩産の間伐材等の利用も勧める。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない □ 行っている → 内容: 空間の豊かさの実現に関して、すまい手と緊密に打ち合わせを行う事を推奨する為、家毎に使用木材の寸法は、異なっても良しとするが、多摩産材の定尺を尊重し、3m材、4m材を適宜使い分け、巾、成については計算により割り出す事とする。	○
①-2 使用建材の統一	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 主要構造材の50%以上を、多摩産材とする。基本は、土台等一階床下材は桧、柱は桧又は杉、梁桁材は標準を杉材とし、大径材は、多摩産材以外の他の樹種、集成材も可とする。	◎
①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 基本は、土台等一階床下材は桧、柱は桧又は杉、梁桁材は標準を杉材とする。土台・柱材は、含水率20%以下、ヤング係数をグレーディングマシンにて検査し結果を印字する。梁材等も必要の場合はグレーディングマシンにより、検査を行う。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 基本的に主要構造材については、建材流通事業者として名を連ねたグループ構成員からの調達のみとする事で、建材調達の共同化を果たしている。	◎
②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない □ 行っている → 内容: 木拾い表が参考書式としてアップロードされているので、極力利用して、書類上の整合性を図る。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 構造、仕様について設計事務所会員の所属するNPO法人設計協同フォーラムにて検討を行い、研修会等にて、技術・情報の共有化を図っている。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容: 設計事務所会員による住宅各部の仕様を、事務局主導の現場見学会、実践報告会、研修会などで共有化する。	○
b.		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容: 高度省エネルギー型住宅以外でも、長期優良住宅の認定又は建設住宅性能評価書を取得し、BELS認証を得る事で公的に性能を保証する。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある → 内容: インナーチェックとして、検査機関の検査に同行しつつ独自の検査を、会員設計事務所が行い、報告書をグループ事務局にて保管する。事業者工務店(又は設計事務所)は、検査に必要な図書類等の資料を事前に提供する。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない ■ ある → 内容: 共通の見積書式を使用する事で標準化への道標とする。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある → 内容: 住まいづくり講座を開催し、会員紹介や会の住まいづくりのルールを広く知らせる活動を積極的に行う。工事現場での、見学会を可能な限り開催し、会員、住まい手に会の住まいづくりを積極的に公開する。多摩の山林や製材所を見学する学習会等住まい手参加の行事を行い、会員同士の交流を深める。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	住まい手の感想を聞く機会をつくり、住まいづくりへの参加意識を高め、技術向上につなげる。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 多摩・産直の家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都及び近県及び東北地方被災地
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 多摩・産直すまいづくりの会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0201-0272	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	各戸の完成後、維持保全計画書を作成し、点検時に利用して、修繕があれば、記載していく事で維持管理や修繕の情報を蓄積していく。	
①	住宅履歴情報の蓄積	◎
①-1	内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅の維持保全計画書を、建て主、事業者、グループ事務局の三者が、保管する。	◎
①-2	情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
①-3	履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 保管された「住宅の維持保全計画書」を随時確認する。	○
②	メンテナンス基準の整備	
②-1	点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検周期表に基づいて事業者が点検を実施し、住まい手とグループ事務局に報告書を提出し、住まい手・事業者・グループ事務局が互いに状況を共有する。	◎
②-2	補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検周期表に基づいて事業者が点検した結果、補修が必要な場合は住まい手に費用含めて補修方法を提案し補修の結果は、住まい手とグループ事務局に報告書を提出し状況を共有する。	◎
②-3	点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検周期表に基づいて点検し、その結果や補修の有無は住まい手、事務局に提出された報告書で確認する。	◎
③	住まいの管理	
③-1	住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 引渡し時に住まい手に対し、すまい管理について、点検周期表の説明を行い、住まい手が行う維持管理についても説明している。	○
③-2	DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現在は、木工についての体験会のみだが、要望により、襖や障子、網戸の張替えなどが可能と言うアナウンスを行っている。	○
③-3	その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: NPO設計協同フォーラムが行う住まい展に於いて、すまいの講座と何でも相談会を開催している。又、定期的に相談会を開催している(毎週火、木)	◎
④	維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現在は設計者中心だが、施工者も参加する委員会を設置し、維持管理方法について周知する。	○
⑤	その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計者は、出来るだけ速やかに[既存住宅状況検査技術者移行講習会]を修了する事とする。	○
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 会員工務店が廃業などをした場合は、瑕疵担保責任保険法人が保証を行う。可能な場合には他の会員工務店が替わって維持管理を行う。	○
②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 随時、設計協同フォーラムの定例会議、実践報告会にて事例報告を行い、皆で共有している。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 設計者は全て建築家賠償責任保険への加入を義務付けている。 NPO法人設計協同フォーラムが、設計・監理の完成保証制度を持っている為、設計・監理に係る廃業・死亡時には、建て主の負担なく、他の設計者が代わりに完成まで責任を持って設計・監理を行う。	◎

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場見学会開催時及び、インナーチェック時に呼びかけを行い、研修会としている。	◎
②-1	品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 殆どの場合、設計と施工を分離する体制で工事を進めているので、工事監理時に指示確認を行う。その確認を、インナーチェック時に行う。	◎
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: インナーチェック時の報告書を提出する事で確認する。	◎
③-1	需給計画の策定 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 加盟工務店が各一戸以上経験するように取り組む事を目指す。各設計事務所に於いても、一戸以上取り組む事を目指す。	○
③-2	技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 仕様の洗い出しと分類を進めることで、推奨可能な仕様を一覧できる状況を目指す。	○
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計事務所の仕様を施工会社に分かりやすくするよう、詳細図や施工図等見積時に提出できるように取り組む。これにより、性能のよい住宅づくりをともにすすめる。	○
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 8 今年度の参加目標人数 1 被災地の施工者なので、なかなか受ける機会がないが、今年度は受けてもらうように進める。	○
①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 0 今年度の参加目標人数 0	
②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 講習会情報の提供	○
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 輻射暖冷房やあたらしい換気システム、エネルギー計測など、これから求められる機器等積極的に導入する。	○
②	新たな技術等の開発 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 多摩・産直の家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都及び近県及び東北地方被災地	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 多摩・産直すまいづくりの会	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0201-0272		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成29年度対応方針】			
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	グレーディングマシンで計測可能な材料については、全て含水率とヤング係数を計測し、印字して表示された材を使用する。会員プレカット事業者が現場に搬入する他に、手刻みで加工する場合には、建材流通事業者である会員製材所から直接工務店下小屋に搬入する事とする。又、特殊加工等の必要がある場合は、直接に工務店指定の加工場に搬入し、加工後、工務店の責任において、その材を現場に搬入する事とする。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 主要構造材 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 造作材 枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 板材 壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	◎
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>多摩・産直すまいづくりの会 多摩産材認証協議会(事務局:東京都森林組合) 森林所有者 → 整備班(採集業者) → 東京都森林組合 協同組合 → 多摩木材センター → 製材事業者 → 多摩産材認証センター → プロダクト事業者 → 設計者 → 工務店 → 当事務局 → 多摩産直の家 認定書発行 → 住まい手</p> <p>認証 → 多摩産材出荷確認書(多摩産材認証) → 多摩産材出荷証明書(多摩産材認証) → 木拾い表 → 証明書添付</p> <p>※森林所有者から製材事業者が直接仕入</p>	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 多摩の山と森見学ツアー時に製材所にて、在庫状況、作業状況を確認する事が出来る	○
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 多摩林業の持続可能性を重要と考えているので、製材所と随時打ち合わせし、製材所からの出荷価格を把握する。直接住まい手と契約の場合も、工務店との契約の場合も同一価格としている。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 適用申請書に記載している戸数を目標値として掲げている。	○
c	①-1 畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 敷地や面積的に無理な場合が多いと思われるが、極少量のよさを生かすよう勤める	○
	①-2 和瓦の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域にあわせる意匠により必要な場合に採用するよう勤めている	○
	①-3 襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 引戸としての襖の利点を生かし、戸襖もありとして採用を勤めている	○
	①-4 障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 明るさのコントロールや軽い仕切りとしての障子の良さを出来るだけ活かすよう勤める	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 漆喰、珪藻土、和紙などの採用を勤めている	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 軒を深くする事は、建物の寿命だけでなく、暮らしにも利点があるので、勤める	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 間仕切りに引戸を採用する事で暮らしの中で良さを感じてもらう	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 間取りの変異性を確保する事で暮らしの変化に対応しやすい住まいとする	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 平面計画から地域の暮らしになじむ事を勤め、それが形にも表れるよう設計する事を勤めている	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 伝統の技術を大切に継承して暮らし良い住まいにする事は、日本の風土を大切にしてきた和の住まいの心そのものとして勤めている	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	使用部位としては制限をかけないが、二次部材や床板、羽目板など出来る限りの地域材使用を勤める。	○
カ. その他			
【平成29年度対応方針】			
	東日本大震災の復興に資する取組	被災地での住宅建設に資する様、被災地工務店を応援する為に会員として参加を促す。多摩産材を主要構造材の50%以上を使用することになるが、その他は地場産材を利用できるので、地域の実情に合った住まいでありながら、一定の性能を確保する住宅を提供する。具体的には、岩手県在住の工務店に協力する事で、当地で建設される住宅の質の確保に協力する。	○
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	復興時に当地の建築技術者に対して協力する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 多摩・産直の家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都及び近県及び東北地方被災地
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 多摩・産直すまいづくりの会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0201-0272	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

本会が提供する住宅全体について

全て長期優良住宅以上の性能を持つ建設住宅性能評価書を取得する。必要に応じ、長期優良住宅の認定を取得する。
 主要構造材の50%以上に、多摩産認証材を使用する。二次部材、板類にも多摩産材仕様を勧める。
 間伐材の利用、活用も進める。
 三世代同居の可能性のある場合には、積極的に勧める。

○高度省エネ型住宅について

●ゼロエネルギー住宅は、まず断熱性能の向上及び設備性能の向上を図る事とし、それによるエネルギーの削減を第一に考え、太陽光発電等の再生エネルギーの創出によるエネルギー削減効果を過大にしないように注意する。
 住宅版BELSの認証を取得する。
 目標は、夏季や冬季に、エネルギー使用が少なくても快適な居住環境を提供する事である。

●認定低炭素住宅は、住宅の基本性能の一つである外皮の断熱性能の向上と設備機器での高効率機器の使用により、基準に必要なエネルギー削減効果を確保する。

●性能向上計画認定住宅

外皮の断熱性能の向上と設備機器での高効率機器の使用により、基準に必要なエネルギー削減効果を確保する。

○優良建築物型

●認定低炭素建築物等とし、可能な限り多摩産材を1.構造材、2.床板などの仕上げ材に使用する(構造材に於いては50%以上、仕上げ材・二次部材は割合は問わない)。